

様式第3号

研修報告書（研修費）

令和2年2月19日

長久手市議会議長
加藤 和男 様

長久手市議会議員 木村さゆり ㊞

政務活動費を充てることができる経費の範囲の運用指針により次のとおり届け出ます。

年 月 日	令和2年1月27日（月）から 令和2年1月28日（火）までの2日間
研 修 先	令和元年度市町村・議員等研修 「第3回市町村議会議員特別セミナー」 全国市町村国際文化研究所 JIAM (行程表は別表のとおり)
成 果	別添のとおり
経 費	金 17,610 円 (政務活動費対象経費) 金 17,610 円 (全体経費) (明細は別添のとおり)
提 出 資 料	○領収書の写し

※研修を実施した後は議長に1カ月以内に提出するものとする。ただし、1カ月以内が翌年度の4月20日を経過する場合は20日までとする。

行程表

令和元年度市町村長・議員等研修「第3回市町村議会議員特別セミナー」

令和2年1月27日（月）

9:30	10:21	10:55	11:11~11:25
藤が丘駅	→ 名古屋駅	→ 京都駅	→ 唐崎駅 →
	JR 新幹線のぞみ211号	JR 湖西線	

全国市町村国際文化研究所

令和2年1月28日（火）

	13:51~14:05	14:21~14:55
全国市町村国際文化研究所	→ 唐崎駅	→ 京都駅 → 名古屋 →
	JR 湖西線	JR 新幹線のぞみ26号

藤が丘駅

費用明細

藤が丘 ⇄ 名古屋	620	地下鉄
名古屋 → 京都	2,530	新幹線自由席特急券
唐崎 ⇄ 名古屋	5,280	往復乗車券
京都 → 名古屋	2,530	新幹線自由席特急券
令和元年度第3回市町村議会議員特別セミナー研修費	6,650	
計	17,610	

社会福祉と財政システム

京都大学大学院経済学研究科/地球環境学堂教授 諸富徹氏

社会保険モデルから普遍主義モデルへ

年金の場合

- 医療保険が、終戦前の時点ではほぼ「皆保険」と呼べる状態まで到達していたのに対し、年金は、非サラリーマン・グループに対して戦後しばらくの間、制度そのものが存在していなかった。
- 非サラリーマン・グループを対象とする拠出制の「国民年金」制度が1961年に発足し、はじめて「国民皆年金体制」が整備された。

当初の国民年金の問題：基礎年金制度の創設

- 第1は、サラリーマンの妻が独自の年金権を持たないため、離婚した場合等に不利になる問題。
- 第2は、「国民年金」は基本的に自営業者のための年金制度として出発したが、産業構造の転換により自営業者が減少し、サラリーマンが増えたことで、保険料負担の担い手が減少し、国民保険財政が厳しくなった。

- これらを解決するため、「第2段階」として、国民年金、厚生年金、そして共済年金の区別を取り払って国民年金を国民すべての共通の「基礎年金制度」へと衣替えした（1985）

制度移行コストをどう考えるか

- 皆保険、皆年金再度の下であっても、社会保険方式の場合には生じうる無保険、無年金問題をどう解決すべきかが、今後も日本の社会保障制度にとっての大きな問題であり続ける。
- なぜなら、雇用の不安定化、非正規化が進み、以前に比べると無保険、無年金状態に陥りやすい環境が生まれている。
- この問題に関して、社会保険方式の枠内で改善を行うことで問題解決を図っていくのか、それとも税方式に転換すべきなのか、今後とも議論を深める必要がある。
- 年金にどういう役割を求めるのかについても合意が必要。

結論

- 経済のグローバル化に対応可能な国内税制に改革していく必要があり、その中で公平な税制の構築を図る必要がある。
- 所得再分配機能をどの程度、税制の役割とすべきか議論が必要であり、消費税を社会保障の機能充実とセットで考える必要。
- 一国単位の税制を超えて、グローバル課税を構想する時代に OECD におけるデジタル課税論議。

超高齢社会の現状と地域包括ケアによるまちづくり

東京大学高齢社会総合研究機構特任教授 辻哲夫氏

超高齢社会の到来 地域就労の重要性

○人生100年時代の再設計

- ① 最期は地域で弱る。第一の職場から地域生活へのランドオン（地域での居場所づくり）
- ② 地域を高齢者が支える。多様な高齢者就労の場を作り出す、マッチングする。

○頭の切り替えが不可欠

肩書を捨てて地域で個人として生きるという自覚、50代からの企業内啓発、100歳大学等
超高齢人口減少社会のまちづくり

○未知の社会に向かっている

地域の生き残り競争へ、地域包括ケアと多世代共生は必須事項、コンパクトなまちづくり、テクノロジーの活用も必須（ICT、センサー、AI、ロボット、モビリティ）

○都市近郊の住宅団地の再生が大きな課題

地域資源を組み合わせる新しいマネジメント手法が必要、最終的には市町村の役割が不可欠

政策の理念と財源の重要性

○2040年をイメージするということ、健全な危機意識の必要性

○地域包括ケアの深化、自助、互助、共助、公助全体のデザインの必要性、行政の手法の革新も必要（地域マネジメント力）

○すべての人の尊厳の尊重と共生社会の実現、障がいについての正しい理解は出発点、子育て支援政策のたゆまざる努力

○財源の確保、今後の負担増は国民助け合いとしてとらえたい

これまでの社会保障制度改革と一体改革後の展望

2014年4月：消費税率引き上げ（5%から8%）

増収分を活用した社会保障の充実

子ども・子育て新制度の創設、保育の受け皿拡大、育児休業中の経済的支援の強化など、消費税率を子ども・子育て分野に充当、医療、介護、年金の充実

持続可能性の確保のための制度改革

社会保障制度改革プログラム法や改革行程表に沿って、社会保障の給付に係る重点化・効率化を推進、社会保障関係費の伸びについて、経済・財政再生計画の目安を達成

消費税率引き上げ（8%から10%）2019年10月

一体改革に関わる社会保障の制度が完了

社会保障改革に向けて

今後数年は、消費税率引き上げやオリパラ前後の需要変動を乗り越え、団塊世代が75歳に入り始める2022年以降に向け、持続可能な経済財政の基盤固めに向けた構造改革の重要な期間（経済・財政一体改革の中間評価）

現役人口が急速に減少する一方で高齢者数がピークを迎える2040年ころを見据え、社会保障給付や負担の姿を幅広く共有することが重要。

所 感

高齢者はできる限り元気で自立し、弱ったときは地域で支え続ける。従来の治す医療から支える医療への転換は人間の尊厳ある生き方につながる。最期まで生活者であり続けるには、医療が生活の場になれば成立しない。他市町に比べて高齢化率の低い本市は若干の余裕はあるものの長久手市の特性に基づいた地域包括ケアシステムの構築には地域全体で高齢者を支える仕組みづくりが不可欠である。

児童福祉の現状と課題

関西大学人間健康学部人間健康学科 山縣文治教授

子育て支援の重要性

現在社会にはびこる3つの病気

○子育てを身近で見たり、経験したりする機会が減少したことによって、子どもが育つという実感がない（生活経験欠乏症）

- 細かな保健知識や子育て情報が届けられることにより、主体的な判断ができにくい
- 子育てをサポートする資源やサービスが増え、従来のやり方では対応が困難になっている（情報依存型）
- 多様な生き方をすることが尊重される社会となり、子育て以外の生活が重視される（責任転嫁型）

親子の育ちを支える地域子育て支援の意義は大きく3点ある

- 家族が抱えている問題に現実的に対処することで、問題の軽減や緩和を図ることができる。
- 親子が独り立ちしていく過程で出会う様々な問題への対処能力を身につけていくことができるということ。
- 家族と地域や社会資源を結びつけることによって、地域の一員として家族を再認識させ、地域づくりそのものに貢献できるということ。

子どもの虐待の支援で意識しておくべきこと

経済的要因、社会的孤立は様々な問題に影響する、DV家庭では、子ども虐待も起こりやすい、乳幼児期のネグレストは死につながる、大人は自分の非を認めるのは苦手である、虐待は様々な組み合わせる、暴力的であろうが愛着的であろうが、完全に支配されていると本当のことを言いにくい、

10年後の彼を見つめた就労支援～未来への下ごしらえ

東近江圏域働き・暮らし応援センター tekitoー センター長 野々村光子氏

滋賀県の琵琶湖と山の間に位置する、田舎な地域では「働かせたい」と「働きたい」と「働きたくない」の声が毎日聞こえる。そんな小さな声を、地域のあたりまえに、彼らの人生の物語が地域の未来をつくる仕組みをこの町に仕掛ける。

障がいや働くことにへたくそさを持っている若者を応援する仕組みが身近な地域に存在すればという思いから就労支援と「地域の困りごと」とを結びつけた取り組みを実施。

tekitouの由来は、ちょっと心が疲れて仕事を休んでいた42歳の男性が教えてくれたこと。働き続ける事は、自分に適している仕事を自宅に帰って缶ビール1本飲むゆとり（テキトーさ）が大事。けど難しいなあ 大事で難しい事。それが、センターの名前。

働くということ 私たちは毎日のたくさんの「働きたい」と出会う。その働きたい思いには色々な意味がぎっしり。家族への愛や自分のへたくそや自慢したい気持ち。稼いだお金で居酒屋へ、彼らの働きたいと出会う度、「働くこと」が持つ力の大きさに驚き、学ぶ。また働くことは単なる作業ではなく、生きる力を育むステージ、そんなステージにたつ姿はだれもが真剣、誰もががっこい、誰もがほんまもん。輝く場所がここにある。

就労支援を看板に掲げながら、就労を目標にしない、生き方を大事にする。「働きたい」から始まる暮らしの応援。この地域で生き続ける応援。働くことを切り取らない応援が、その人にとってちょうどいい暮らし方・働き方につながる。

今現在7人で819人を担当している。企業に向けては「遠慮はいりません、配慮をください」少しの応援があれば働ける人に対してとことん関わり、「一人ひとりの得意を発見」働く力は生きる力や働き続ける力につながる。

所 感

平成26年ふるさとづくり大賞 総務大臣賞を受けられた野々村センター長は障がい者が一人で当たり前に取り組む仕組みを作りたいとの熱き思いで現場を切り開いてきたスーパーウーマン。障がい者の方が抱える課題を課題と見ず地域の財としてブルドーザーのように企業に風穴をあけ

てきた。講演後の質問の際、わがまちに野々村光子が欲しいとの声があったがどの市町も求める逸材のセンター長でした。